

企画県土警察常任委員会資料

(平成21年6月9日)

- 1 中国地方知事会議について【政策企画総室】・・・・・・・・・・ 1 ページ
- 2 近畿ブロック知事会議について【政策企画総室】・・・・・・・・・・ 5 ページ
- 3 食のみやこコンテストの審査結果について【政策企画総室】・・・・・・・・・・ 9 ページ
- 4 第1回「鳥取力」創造キャビネットの開催結果
について【協働連携推進課】・・・・・・・・ 11 ページ
- 5 鳥取・島根広域連携協働事業の実施団体
の決定について【協働連携推進課】・・ 12 ページ
- 6 「平成21年経済センサス基礎調査」(新設)について【統計課】・・・・・・・・ 13 ページ
- 7 中山間集落見守り活動協定の締結について【中山間地域振興室】・・・・ 14 ページ

企 画 部

中国地方知事会議について

平成21年6月9日
政策企画総室

平成21年5月27日(水)に開催された中国地方知事会議の概要は、次のとおりです。

- 1 開催日 平成21年5月27日(水)
- 2 場 所 山口県庁(山口市)
- 3 出席者 鳥取県知事 平井 伸治
島根県知事 溝口善兵衛
岡山県知事 石井 正弘
広島県副知事 有岡 宏
山口県知事 二井 関成

4 概 要

- (1) 中国各県に共通する政策課題や連携可能な項目について意見交換を行い、次の項目について、共同アピールをとりまとめた。
 - ① 地域経済の活性化と地域における雇用の確保等
 - ② 真に地方の自立に資する地方税財政制度の構築
 - ③ 高速道路ネットワークの整備と道路財源の確保
 - ④ 第2期地方分権改革の着実な推進
- (2) 次の2項目について、平井鳥取県知事が「緊急アピール」として提案し、採択された。
 - ① 北朝鮮による核実験等について
 - ② 住民の生活を脅かす新型インフルエンザ対策について
- (3) 国が市町村や民間団体を対象に直接実施する事務事業の見直しについて、意見交換を行った。

【主な意見、議論等】

- ・国直轄事業負担金制度の見直しについては、中国5県で意思統一し、足並みを揃えることが必要。
- ・国が市町村や民間団体を対象に直接実施する事務事業については、それが、国の出先機関を温存するためのものであれば、即刻廃止等の見直しを行うべきであり、地方に権限と財源を移譲すること。

●中国地方知事会議

北朝鮮による核実験及びミサイル発射に対する
緊急アピール

この度行われた北朝鮮による核実験及びミサイル発射は、核軍縮に向かおうという全世界の潮流の中にあつて、その動きに逆行し、国際社会に真正面から敵対する重大な挑発行為である。

この行為は、世界唯一の被爆国であるわが国にとって決して容認することはできず、また、日本海を挟んで北朝鮮と相対する位置関係にあり、漁業など日本海を活動の場とする日本海沿岸の県を始めとして、中国地方にとっては、住民の安全・安心を脅かし、住民の生活に大きな影響を与え、ひいては住民の生命に関わる重大な事態を招きかねない行為であり、極めて遺憾である。

また、拉致問題については、昨年6月に合意された再調査が未だ着手されず、解決の道筋が不透明な中、北朝鮮の強硬な姿勢が強く懸念されている。

政府においては、北朝鮮のたび重なる行為に対し、制裁措置の継続強化など、毅然とした対応をとるとともに、国連安全保障理事会で今回の行為に対する新たな決議を強く要請するなど、国際社会の一員としての責任を果たし、さらには、拉致被害者全員の一刻も早い帰国の実現に向け、政府一体となった取組を行われるよう、強く要請する。

平成21年5月27日

中国地方知事会

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	石井正弘
広島県知事	藤田雄山
山口県知事	二井関成

●中国地方知事会議

**住民の生命・生活を脅かす新型インフルエンザ
対策に関する緊急アピール**

新型インフルエンザ（A/H1N1）の感染者は、関西地区だけでなく、首都圏、さらには九州へも広がるなど、強い感染力をみせており、これへの対応が喫緊の課題となっている。国は、地域における感染者数の増加の状況、住民の生活への影響等を考慮した基本的対処方針を示されたところであるが、地域の実情に応じ、わが国・国民が一丸となって対策に取り組むことが必要である。

さらに、今秋にも、現在発生している新型インフルエンザ（A/H1N1）が変異して、より病原性の強い新型インフルエンザの発生・拡大が懸念されるなど、その備えは一刻の猶予も許されない緊急事態となっている。

ついては、新型インフルエンザから地域住民の生命・生活を守るため、早急にその対策に取り組むことが必要であり、次の事項について国として万全を期すよう、強く要請する。

- 1 マスクや消毒薬を始めとして、地域住民が必要とするインフルエンザ対策物資及び簡易検査試薬等の診療に必要な物資の安定的な供給を図ること。
- 2 抗インフルエンザウイルス薬（タミフル・リレンザなど）の確保、新型インフルエンザの迅速診断試薬の開発及び供給、ワクチンの開発を国の責任において早急に実施すること。
- 3 地方公共団体が行う医療資機材の整備、抗インフルエンザウイルス薬備蓄への支援の強化、その他の新型インフルエンザ対策に対する財政支援を拡大すること。
- 4 過度な社会経済活動等への影響や風評被害が生じたりしないよう、新型インフルエンザ（A/H1N1）について、国民に対し、正しく分かりやすい知識・情報を提供すること。
- 5 今後発生が想定されるものも含め、新型インフルエンザについて、地方公共団体が危機管理事項として責任を持って対処するため、次のような国民保護法に準じた法制度を緊急に整備すること。
 - (1) 医療従事者の懸念を払拭する災害救助法に準じた補償制度
 - (2) 人々の行動や学校・事業所の活動を最小制限できる権限
 - (3) 自動車運転免許に代表される免許・許可等の更新期限延期について、法律等改正の実施 など

- 6 現在発生している新型インフルエンザ（A/H1N1）が今秋以降猛威をふるうことに備え、今回の対応で国及び地方公共団体等の現場で得られた経験を生かして、地方公共団体とも協議を行いながら検討を進め、より的確な対策の構築を急ぐこと。

平成21年5月27日

中	国	地	方	知	事	会			
	鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
	島	根	県	知	事	溝	口	善	兵衛
	岡	山	県	知	事	石	井	正	弘
	広	島	県	知	事	藤	田	雄	山
	山	口	県	知	事	二	井	関	成

近畿ブロック知事会議について

平成21年6月9日
政策企画総室

平成21年6月2日(火)及び3日(水)に開催された近畿ブロック知事会議及び視察の概要は、次のとおりです。

1 日程及び場所

(1) 平成21年6月2日(火)

- ① 鳥取砂丘及び世界砂像フェスティバル出展作品の視察(鳥取砂丘)
- ② 知事会議(ダイキンアレス青谷(鳥取市青谷町))

(2) 平成21年6月3日(水)

境港市内(境港国際旅客ターミナル、境港水産物地方卸売市場及び水木しげるロード)を、仁坂和歌山県知事、橋下大阪府知事及び平井鳥取県知事が視察

2 知事会議への出席者

和歌山県知事	仁坂	吉伸
京都府知事	山田	啓二
福井県副知事	旭	信昭
三重県知事	野呂	昭彦
滋賀県知事	嘉田	由紀子
大阪府知事	橋下	徹
兵庫県副知事	五百蔵	俊彦
奈良県副知事	奥田	喜則
徳島県知事	飯泉	嘉門
鳥取県知事	平井	伸治

3 会議の概要

- (1) 講演「アジアから見た、いま関西圏に求められていること」を踏まえ、近畿圏域の当面する重要課題として、アジアとの交流促進と関西経済の活性化について意見交換を行った。

講演講師 三橋郁雄氏(環日本海経済研究所特別研究員)

【主な意見、議論等】

- ・東京を中心とする東日本と比べて、関西圏域は、アジアと近接していることを生かし、空路、海路を含めて、アジアと結び付けていく戦略が必要。
- ・新潟から境港まで、日本海側のネットワーク戦略が必要。

(2) 近畿圏域における「広域インフラグランドデザイン」について意見交換を行った。

【「広域インフラグランドデザイン」の意義】

- ・近畿圏域と他圏域、さらには世界とをつなぐ交通インフラにテーマを絞り、関西圏域の戦略的な広域インフラのグランドデザインを共同で取りまとめた。従来、道路、鉄道等のような広域インフラは、国が主導して計画・整備・管理を行ってきたが、「地域のことは地域で考え、地域で決める」という地方分権の理念の下に、府県が骨太でインパクトのあるインフラグランドデザインを主体的に取りまとめ、その実現に向けて、国への提案等の取組を共同で行う。

【主な意見、議論等】

- ・「広域インフラグランドデザイン」の実現に向けて、各府県知事がまとまって行動を起こし、近畿圏域の骨格の実現を図るプロジェクトとして、近畿ブロック知事会議だけでなく、経済界も含めて、国に要望活動等を行うとともに、PDCAサイクルを回して点検を行うべきではないか。
- ・「広域インフラグランドデザイン」の内容（港湾や河川など、今後どう広げていくか）、取組の優先順位等については、今後調整する。
- ・ハード整備に加え、食の分野や物流の分野など、ソフト面においても関西圏域における取組を進める。

(3) 次の緊急提言等について意見交換等を行った。

- ① 第二期地方分権改革の断行を求める緊急提言
- ② 国直轄事業負担金制度の見直しを求める緊急提言
- ③ 新型インフルエンザ対策についての緊急提言
- ④ 新型インフルエンザに係る観光関連産業・関西経済への支援についての緊急提言
- ⑤ 北朝鮮による核実験等について
- ⑥ 「国土のミッシングリンク」の早期結合に関する緊急提言
- ⑦ 北陸新幹線の早期全線建設についての緊急提言
- ⑧ リニア中央新幹線の全線整備に関する共同提言
- ⑨ 関西国際空港の国際競争力強化についての緊急提言
- ⑩ 内航フェリー等支援についての緊急提言
- ⑪ 認定こども園の推進など子育て支援の充実についての緊急提言
- ⑫ ジオパークの推進に関する緊急提言

【主な意見、議論等】

- ・国直轄事業負担金制度について、国の補助金で認められている費目や事務費比率の範囲内しか負担しないルールをつくるべきではないかとの意見が出され、事務レベルでルールづくりを行い、全国知事会の地方分権推進特別委員会の検討につなげることとなった。
- ・関西広域連合の設立に向けた取組は、大いに議論を進めていくことが必要。府県民、議会への説明が必要。そのためにも、部分参加できることのほか、広域医療など分かりやすい論点や、広域連携する具体例の提示が必要。

- ・新型インフルエンザ対策については、秋以降の再発に備え、近畿圏域内における情報、データ等を各府県間で共有する。

(4) 「環境と調和した社会システムの構築に関する緊急アピール」を鳥取県が提案し、採択された。

【主な意見、議論等】

- ・アピール内容については、各府県了解。今後、具体的取組に係る議論を進めていく。

(5) その他

橋下大阪府知事から、各府県における相互監査のほか、近畿ブロック知事会議の運営（各府県からの繰越金のあり方、知事会議の議論を行動内容の議論へ重点化）等について提案があった。

●近畿ブロック知事会議

環境と調和した社会システムの構築に関する 緊急アピール

今や、世界は温暖化をはじめ資源の枯渇、自然破壊や生態系の危機など地球規模の環境問題に直面している。さらに、百年に一度の世界同時不況の中にあって、経済の底割れを防ぎ雇用を確保するとともに、経済構造を改革し新たな成長軌道を描くためのキーワードとして、「環境」がクローズアップされている。

環境問題に対処しつつ、社会・経済の持続的な発展を可能とするためには、地域の資源や活力を十分に活かしながら「経済危機対策」、「緑の経済と社会の変革」に積極的に取り組み、社会システムを環境と調和したものへと変えていく必要がある。

我々近畿圏は、世界有数の古代湖として名高い琵琶湖、信仰の霊地と崇められる山岳群や良質な水源である森林、豊かな水環境をもたらす河川、瀬戸内海、日本海、太平洋など自然環境に恵まれ、太古からの歴史と文化を誇る地域であるとともに、地球温暖化に中長期的に取り組むための画期的な道筋を示した京都議定書の地である。

また、地球環境を巡る問題を解決するために不可欠で根幹的な産業・技術が集積した地域でもある。

我々は、2013年以降のポスト京都議定書の新たな枠組みを決める年末のコペンハーゲンでの締約国会議を控え、優れた環境や伝統・文化を次世代に引き継ぎ、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会を実現する崇高な使命を担う責任と能力を自覚し、相互に協働・連携して環境と調和した社会システム構築のため果敢に邁進していくことを宣言する。

食のみやこコンテストの審査結果について

平成21年6月9日
政策企画総室

「食のみやこ鳥取県」の実現に向け、県民の行動のきっかけとなる「食」に関連して「美味しい」「楽しい」に着目した新たな取組みを支援することを目的に、「食のみやこコンテスト」として企画を募集したところ14事業の応募がありました。

その採択事業を選定するため、平成21年5月31日（日）に公開プレゼンテーション及び審査会を開催し、対象事業を採択しました。

1 食のみやこコンテスト（通称“食のみやコン”）について

(1) 募集する企画事業

「食」をキーワードとして「食のみやこ鳥取県」を創造するための行動のきっかけとなる、「食」に関連し、「美味しい」「楽しい」に着目した新たな取組みを募集

(2) 助成金額 1事業当たり25万円以内

(3) 助成率 定額

(4) 採択事業数 6事業

(5) 食のみやコン大賞（平成21万円賞）の決定

採択事業がすべて実施されたのち、最も優れた事業（大賞）を、平成21万円賞選定委員会（仮称）による審査などにより選定する。

大賞に選定された事業者に対しては、表彰を行い、賞金21万円（平成21万円賞）を贈呈する。

なお、選定に係る時期は、平成22年2月から3月上旬を予定。

2 審査員

柴野	裕美子氏（皆生菊乃家若女将）
田中	仁成氏（新日本海新聞社執行役員営業局長）
寺谷	誠一郎氏（智頭町長）
三角	幸子氏（元雑誌マダム編集長）
青木	由行（県企画部長）

3 審査結果

[採択された6事業]

	事業の名称	事業主体・代表	事業の概要
1	とうふちくわ”を徹底的に楽しんでみたい9日間「T-EXP02009-食べたい!とうふちくわエキスポー」	鳥取とうふちくわ総研 代表 植田英樹	とうふちくわに関連する「特別パビリオン」「体感イベント」「食談義」という3つの場を開設し、そこに集い食べて語ることで、とうふちくわから鳥取県の持つ「B級力」を心底感じていただく。

2	TOTTORI BURGER FESTA vol.1	G. T. F. B (Great Tottori Federation of Burger) 代表 柄木孝志	鳥取県内のオリジナルバーガーとご当地バーガーの嚆矢である佐世保、倉敷を招いて、大山の地で食を楽しむ食の祭典を行う。「ご当地バーガー祭り」「大山スイーツ発表会」「ご当地バーガーラリー」「参加イベント」
3	鳥取をまるごと料理する・食の大学～学んで、作って、食べて、そして健康になる～	遊膳学会 代表 河崎妙子	遊膳学会と鳥取大学との連携による食の魅力発信企画。食の大学ということで授業を2回計画。菓膳の知識を深め、後半に調理実習と試食。
4	おじいちゃん、おばあちゃん、ごっつおが食べたいなあ！コンテスト	とっとり菓膳ネット 代表 岸本康子	おじいちゃん、おばあちゃんが孫達に、地元野菜を使った懐かしい味、伝えたい味、料理手法、料理にこめた愛情などを教える。コンテスト形式で料理を作り、その味と料理にまつわる思い出などストーリー性を審査する。
5	貝田大飯喰いフェスティバル	貝田ふるさとづくり実行委員会 代表 森田克彦	11年度から毎年開催。貝田米を基本に、おにぎり、大山おこわ、けんちん汁、漬物等のサービスを行いながら、地域活性化や伝統行事の継承を図り、町内外から多数の参加者と交流を深める。
6	鳥取県境港VS鹿児島県串木野 まぐるラーメン対決！	名物料理を作る会 代表 秦野一憲	ラーメン対決で全国に水揚げ量日本一を誇る境港のクロマグロを発信。「串野木市と境港市マグロラーメンの料理対決」「マグロ解体ショー」「県西部まぐるマップの配布」

〔審査員特別賞〕

事業の名称	事業主体・代表	事業内容
高校生アイデア料理コンテスト	鳥取県高等学校家庭クラブ連盟 代表 友松文嗣(米子南高等学校長)	県内学校家庭クラブ加盟校に依頼し、地元の食材を使った「和食」「洋食」「スイーツ」を考えてもらい、コンテストを行う。

第1回「鳥取力」創造キャビネットの開催結果について

平成21年6月9日
協働連携推進課

昨年12月に策定した『鳥取県の将来ビジョン』の実現へ向けて、地域の底力＝「鳥取力」を高めて行くため、各分野で積極的な取り組みを進めている方々と、「顔の見えるネットワーク」づくりを進める上での現状、課題などを幅広く意見交換し、県の施策への反映を図るとともに、参加者相互の新たな絆、ネットワークの創出を目指すため鳥取力」創造キャビネットを開催しました。

1 日時・場所

- ・日時：5月26日（火）午後3時～5時
- ・場所：県庁特別会議室

2 参集者

地域連携・ネットワークづくり担い手（地域づくりをはじめ、福祉、教育、環境、農業、商工、観光の各分野で活動中の方）、支援機関、県 ※出席者名簿 別紙のとおり

3 内容

○県から趣旨説明、支援事例の紹介

○意見交換

- ・各参加者から、それぞれの取り組み・課題などを説明

<現状、課題に関する主な意見>

◇現状

- ・外部から認められることで自分たちの活動がパワーアップした経験がある。
- ・人口が少ない鳥取県のメリットとして、「顔の見えるネットワーク」が実感できる。

◇課題

- ・NPOは成熟するまでが大変。
- ・持続可能な地域をつくるためには、収益も必要。（クライアント、出資者にも得になる仕組みが必要）
- ・リーダーとなる人材の育成が必要
- ・地域ネットワークづくりのコーディネーターの確保が必要
- ・各団体の取り組みを積極的にPRする必要がある。
- ・連携の相手方や支援の情報を得る手段が分からない。
- ・これまで様々な取り組みに参加していない人をどう巻き込んで行くか。

◇その他

- ・キャビネットに参加して、異業種間の新たな出会いがあり連携の可能性が広がり、活動のエネルギーを得ることができた。

<今後の展開>

- ・今回伺った意見も参考としながら、連携が広がるよう取り組む。（本年度の事業に反映など）
- ・共通課題（核となる人材の育成）や団体の発達段階（立ち上げ～活動の成熟）別の課題への対応検討
- ・参加者それぞれの課題が解決できるよう支援

<参考>

本年度の主な取り組み（「鳥取力」創造運動推進事業）

○鳥取力創造プロジェクト、フォーラムの開催

- ・各地域の現場の課題に即したセミナー、ワークショップの開催（5地域程度）
- ・気運醸成のためのフォーラムの開催

○地域づくりのコーディネーター配置

- ・地域づくりに意欲的に取り組む地域（団体）に「地域マネージャー」を配置（現在、モデル事業の提案募集）

○地域づくり活動サポート

- ・TORC、地域づくりセンターによるサポート

鳥取・島根広域連携協働事業の実施団体の決定について

平成21年6月9日
協働連携推進課

標記事業の実施団体について、両県のNPO等から提案を公募し、審査した結果、下記のとおり決定しました。

記

1 目的

両県共通の地域課題に対して、NPO等の発想力と実行力を生かした事業提案を基に、両県のNPO等と行政により協働事業を実践する。この取組みを通し、両県の官民相互の連携を促進し、県境を越えたネットワークの拡大と官民協働の地域づくりの動きを促進する。

2 経過

4月1日～5月14日 提案の公募（両県のNPO等と担当課との事前協議のうえ応募）

・応募件数 3件

6月4日 審査会（両県の民間有識者を含む委員会による公開審査）

3 実施団体及び各事業の概要

団体名	中海・宍道湖・大山花と緑のエリア創出共同事業体	山陰両県をむすぶ観光バリアフリーの推進事業
構成団体	・(特非) 大山中海観光推進機構<米子市> ・(特非) しまね歴史文化ネットワークもくもく<松江市>	・(特非) とっとり・トラベルボランティア・ネットワーク<南部町> ・(特非) プロジェクトゆうあい<松江市>
事業名	フローラルの風～空飛ぶ種～事業	山陰両県をむすぶ観光バリアフリーの推進事業
事業概要	中海・宍道湖・大山圏域の耕作放棄地等において、家庭で眠る「花」の種を活用することにより、花の観光地、美しい景観を維持・創出する地域づくりを生みだし、観光振興につなげる。 ・花の種の回収 ・市民参加による花の栽培 ・花畑を楽しむイベントの実施 ・花マップの作成	鳥取・島根両県において、観光バリアフリーに関する情報提供の充実や人的なサポート体制づくりがそれぞれ行われており、今後、両県が連携し一体となって進めることにより、山陰地方の観光バリアフリーの充実を図る。 ・接遇研修 ・施設調査 ・モニタリング調査 ・バリアフリー読本製作 ・バリアフリーセンターの開設
事業費	4,000千円	4,000千円
鳥取県担当課	西部総合事務所県民局	障害福祉課

4 今後の進め方

提案団体と担当課を対象とした研修会を実施し、専門家の助言のもと事業の目的、目標、内容及び役割分担などを確認したうえで、各事業に着手する。

「平成21年経済センサス 基礎調査」(新設)について

平成21年6月9日
企画部統計課

1 調査の意義・目的

- (1) これまで実施してきた事業所・企業統計調査やサービス業基本調査などの経済に関連した大規模統計調査を統廃合、簡素合理化することにより、新たに創設された。
- (2) 全産業分野を網羅した事業所・企業の名簿整備の充実。今回から、法人登記簿情報を活用する。
- (3) 我が国の全産業分野の経済活動を同一時点で把握する。(特にサービス産業の把握)
 - ・ 経済センサス-基礎調査 (名称・所在地等の基本項目の把握：平成21年7月実施)
 - ・ 経済センサス-活動調査 (売上高等の経理項目の把握：平成24年2月実施予定)

2 調査の期日 平成21年7月1日現在

3 調査の対象

すべての事業所(産業分類上、農業・林業・漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所は除く) 調査対象: 県内約26,000企業等、約33,000事業所

4 調査の方法及び種類

(1) 調査の方法

・ 調査はすべて、本社等一括調査方式による。

(2) 調査の種類

① 甲調査(企業・事業所等の民営事業所を対象)

支所等の数により、「調査員調査(10未満)」、「市町村調査(10~29)」、「鳥取県調査(30以上)」に分けて行う。

② 乙調査(国及び地方公共団体の事業所を対象：約1,600事業所)

5 調査事項

(1) 甲調査の調査事項

《事業所に関する事項》

①名称 ②所在地及び電話番号 ③従業者数 ④事業の種類・業態 ⑤開設時期 ⑥経営組織

《組織全体に関する事項》

⑦資本金等の額及び外国資本比率 ⑧決算月 ⑨持株会社か否か ⑩親会社の有無等

⑪子会社の有無等 ⑫法人全体の常用雇用者数 ⑬法人全体の主な事業の種類 ⑭支所等の有無等

(2) 乙調査の調査事項

①名称 ②所在地及び電話番号 ③職員数 ④事業の種類 等

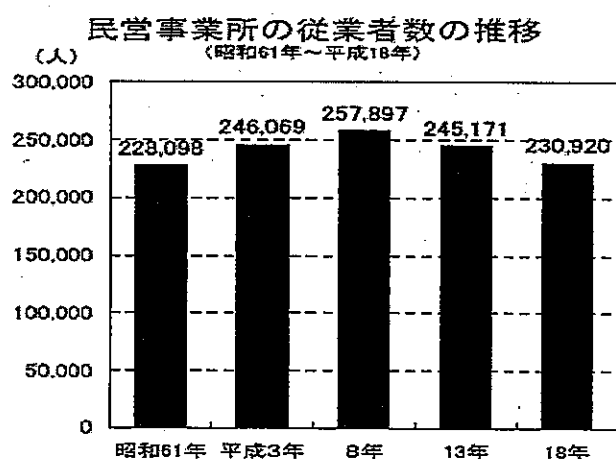
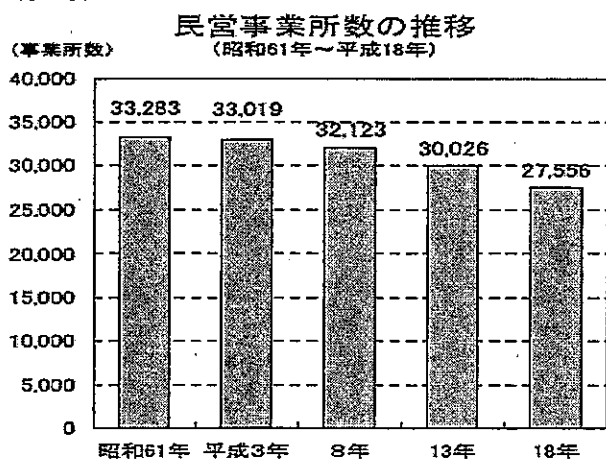
6 結果の公表

(1) 速報集計：平成22年6月末日までに公表

(2) 確報集計：事業所及び会社企業に関する集計

都道府県別に順次公表した後、全国結果を平成23年3月末日までに公表

(参考)



(資料：事業所・企業統計調査)

中山間集落見守り活動協定の締結について

平成21年6月9日
中山間地域振興室

【中山間集落見守り活動】

中山間地域等で活動する事業者と行政機関が連携して、中山間地域等で生活する住民の異常等を早期発見し、連絡することで適切な活動がとれる体制を整備し、安全で安心して生活できる地域づくりを目的とした取り組みとして昨年度より実施している。

1 県内各JAと見守り活動の協定締結

(1) 協定の締結

協定期間：平成21年6月4日から平成22年6月3日の1年間

※協定締結者から終了の意思表示がなければ1年間更新

事業者名	対象市町村
鳥取いなば農業協同組合	鳥取市・岩美町・八頭町・若桜町・智頭町
鳥取中央農業協同組合	倉吉市・三朝町・湯梨浜町・北栄町・琴浦町
鳥取西部農業協同組合	米子市・日吉津村・大山町・伯耆町・南部町・江府町 ・日南町・日野町

※県内全域を対象とした協定締結は、新日本海新聞社に続き2事例目。

(2) 調印式の開催

日時等：6月4日（木）16:00～16:30（於 知事公邸）

調印者：各JA代表理事組合長、市町村代表（鳥取市長、八頭町長、湯梨浜町長、日南町長）及び知事

2 今後の協定締結について

江府町で食料品小売業の移動販売を行う事業者、琴浦町及び北栄町で出張理容を行う事業者と協定を締結する予定。

【参 考】

○ これまでの協定締結状況について（平成20年度実績：11事業者）

No	協定締結日	事業者名（業種）	対象市町村
1	5月2日	(株)新日本海新聞社	境港市・智頭町を除く
2	5月2日	日本海新聞を発展させる会	17市町村（※1）
3	8月7日	(有)安達商事（食料品等小売業）	伯耆町・日野町・江府町
4	10月22日	もち工房 日南ふっくら娘（もち製造販売業）	日南町
5	10月22日	(有)堀田本店（醤油製造販売業）	〃
6	10月22日	(有)大塚食品（豆腐製造販売業）	〃
7	10月22日	ライトハウスこたに（電気店）	江府町・日野町
8	10月22日	(株)コーセン（建設業）	〃
9	10月22日	菅福元気邑（豆腐製造販売業）	日野町・日南町の一部
10	10月22日	〇〇商店（食料品小売業）（※2）	日南町・日野町
11	12月19日	福祉理美容・ヒオキ（移動理美容）	倉吉市・湯梨浜町・北栄町・三朝町

※1 境港市、智頭町は7月に2社と各市町との3者で協定を締結。

※2 事業者名は、事業者の意向により非公開。

○ 事業の実績について（一例）

- ・新聞がたまった家を販売所の職員が発見。不審に思い、家主の家族等に連絡し、命を救った。（H20.8）
- ・新聞配達中、昨日の新聞が残っていたため不審に思い通報し、早期に安否が確認できた。（家主は死亡）（H20.12）